

しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク使用取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク(以下、「ロゴマーク」という。)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。
(ロゴマークについては別添のとおり)

(定義)

第2条 この要領において、ロゴマーク使用の対象となる企業等とは、しまね社会貢献基金に寄附をした企業等、または売り上げの一部をしまね社会貢献基金に寄附することを前提とした商品を販売する企業等をいう。

(使用手続き等)

第3条 ロゴマークを使用するときは事前に、「しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク使用申請書」(様式1)を島根県知事に提出しなければならない。
2 島根県知事は、前項の申請を受け、内容を審査の上適当と認めた場合は承認書(様式2)を交付する。
3 ロゴマークの使用承認期間の終期は、原則として使用承認の日の翌年の12月31日とする。
4 承認を受けた企業等が、使用承認期間の最終年中にしまね社会貢献基金に寄附した場合には、使用期間を1年延長することができる。

(使用の範囲)

第4条 ロゴマークの使用範囲は、以下の場合とする。
(1) 企業ホームページ、チラシ等への掲載
(2) 売上の一部をしまね社会貢献基金に寄附することを前提に販売する商品
(3) その他、島根県知事が適当と認めた場合

(使用の中止)

第5条 島根県知事は、ロゴマークの使用に関し、次の項目に該当すると認めるときは、その使用を差し止め、又は中止させることができる。
(1) しまね社会貢献基金の信用又は品位を害する場合
(2) 特定の政治活動や宗教活動に関する場合
(3) 法令や公序良俗に反する場合
(4) その他、島根県知事が適当でないと判断した場合

(使用料)

第6条 ロゴマークの使用料については、無料とする。

(県の支援)

第7条 島根県知事は、ロゴマークの使用を承認した企業に対し、次の支援を行う。

- (1) 島根県のホームページ等において企業名及びその取り組み内容などを紹介する。
- (2) その他、様々な広報の機会を捉え、PRに努める。

(申請内容の変更)

第8条 申請内容に変更のあった場合は、「しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク使用変更申請書(様式3)」を提出するものとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第9条 使用者は、申請によって得た権利又は義務を第三者に貸与、譲渡、承継することはできない。

(損害賠償)

第10条 使用者がロゴマークの使用によって第三者に対して損害又は損失を与えた場合であっても、島根県は責任を負わない。

(補則)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(附 則)

この要領は、平成24年11月1日から施行する。

様式1

しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク使用申請書

平成 年 月 日

島根県知事様

申請者 住所
名称
代表者氏名

印

しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマークを使用したいので、取扱要領第3条に基づき、次のとおり申請します。

| | |
|----------------|--|
| 使用申請期間 | 平成 年 月 日～平成 年 月 日 |
| 主な使用目的 及び形態 | |
| 寄附金額 | 金額 円 (<input type="checkbox"/> 確定 <input type="checkbox"/> 見込) ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。 |
| 寄附金払込日 | 平成 年 月 日 (<input type="checkbox"/> 払込済 <input type="checkbox"/> 予定) ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> してください。 |
| 企業ホームページアドレス | |
| 担当者 | 氏名 連絡先 メールアドレス |

<添付書類>

- ・ロゴマークを使用するホームページ、チラシ等
- ・その他

(記入例)

様式 1

しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク使用申請書

平成 25 年 2 月 1 日

島 根 県 知 事 様

申請者 住 所 島根県松江市殿町 1
名 称 株式会社〇〇〇
代表者氏名 〇〇 〇〇



しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマークを使用したいので、取扱要領第 3 条に基づき、次のとおり申請します。

| | |
|----------------|--|
| 使用申請期間 | 平成 25 年 2 月 15 日～平成 26 年 12 月 31 日 |
| 主な使用目的 及び形態 | <目的> しまね社会貢献基金サポーター企業であることをPRするため <形態> ・会社ホームページに表示 (画像掲載) (HPアドレス https://www.shimane-ikiiki.jp/) ・会社求人パンフレットに表示 (印刷) ・会社の社員の名刺に表示 (シールを貼付) ・会社に設置するしまね社会貢献基金募金箱に表示 (シール貼付) |
| 寄附金額 | 金額 50,000 円 (<input checked="" type="checkbox"/> 確定 <input type="checkbox"/> 見込) ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。 |
| 寄附金払込日 | 平成 25 年 2 月 1 日 (<input checked="" type="checkbox"/> 払込済 <input type="checkbox"/> 予定) ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> してください。 |
| 企業ホームページアドレス | https://www.shimane-ikiiki.jp/ |
| 担当者 | 氏 名 島根太郎 連絡先 電話0852-22-6099 メールアドレス npo@pref.shimane.lg.jp |

<添付書類>

- ・ロゴマークを使用するホームページ、チラシ等
- ・その他

しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク

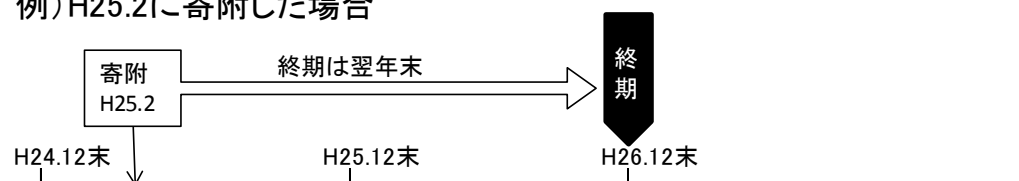
使用申請書作成上の注意

■申請書の記入について

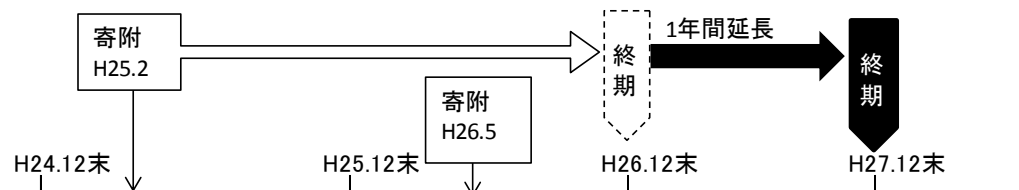
- 1) 必要事項を記入し、記名・押印の上、郵送により申請してください。
- 2) 使用申請期間について、
(始期) 使用する希望の期間を記入してください。特になければ空白可です。
(終期) 原則として翌年末日を記入してください。

< 寄附をした場合の承認期間の終期について >

例) H25.2に寄附した場合



例) H25.2に寄附、さらにH26.5に寄附した場合(最終年に再度寄附)



3) 主な使用目的及び形態について

(目的) 「PRのため」、「商品に貼付するため」など、目的を記入してください。

(形態) ロゴマークを表示する場所、物、方法等を記載してください。

※1 ロゴマーク画像は、島根県より提供させていただきます。

※2 ロゴマークを表示したシールについても、島根県より提供させていただきますが、数量などについては別途ご相談ください。

- 4) 寄附金額について、既に寄附をされた場合にはその金額を、寄附を前提とした商品販売を行う場合は、見込額を記入してください。
- 5) 寄附金払込日について、既に寄附をされた場合にはその期日を、寄附を前提とした商品販売を行う場合は、見込みの期日を記入してください。
- 6) 企業ホームページアドレスは承認後に、県のホームページからリンクを貼らせていただきます。
- 7) 担当者の連絡先は、申請書の記載内容について紹介をさせていただく場合に利用させていただきます。
- 8) その他、必要に応じて参考となる資料を添付してください。

様式2

環総第 号
平成 年 月 日

しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク使用（変更）承認書

（申請企業名） 様

島 根 県 知 事

平成 年 月 日付で申請のあったしまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク使用については、下記のとおり承認します。

なお、ロゴマークの使用にあたっては、しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク使用取扱要領を遵守してください。

記

1. 使用対象等：

2. 使用期間：平成 年 月 日～平成 年 月 日

様式3

しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマーク使用変更申請書

平成 年 月 日

島根県知事様

申請者 住所
名称
代表者氏名

印

平成 年 月 日付け環総第 号で承認のあった、しまね社会貢献基金サポーター企業ロゴマークの使用について、内容を変更したいので、取扱要領第8条に基づき、次のとおり申請します。

| | |
|------|----------------------|
| 変更内容 | |
| 担当者 | 氏名 連絡先 メールアドレス |

※必要に応じて資料を添付してください

